

Ⅲ. 青少年の健全育成

【基本目標】子どもたちの自立を支援する体制整備

次代を担う青少年が、自らの能力や個性を十分に発揮して自立するとともに、地域の担い手として活躍できるように、学校、家庭、地域、関係機関等が連携しながら、子どもたちの自立を支援する仕組みづくりを推進します。あわせて青少年がさまざまな体験・交流活動、社会活動等に参加する機会を拡充するとともに、地域活動の活発化や指導者の育成に努めます。

Ⅲ－１. 啓発活動の推進

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 青少年の健全育成に関する啓発の推進 ①体制の整備 ②学校・家庭・地域への啓発</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》 ・保護者、地域住民、青少年指導者等と連携した啓発の推進。</p> <p>【実施状況】 ・青少年指導者研修会（11月）を開催し、『インターネットトラブルの現状と対策』に関する講演会を実施 ・青少年健全育成推進大会（11月）を開催し、小中高生による青少年健全育成に関する標語等を発表</p> <p>【成果と課題】 ◎青少年指導者研修会では千葉県警情報セキュリティアドバイザーによる講演会を実施し、現代の大きな問題であるインターネットトラブルについての周知を図った。 ◎青少年健全育成推進大会では、小中高生等から青少年健全育成に関する標語及び作文を募集（応募数：標語 813 作品、作文 377 作品）することにより、青少年問題に対する関心を高めることができた。 ◆講師謝礼に伴う予算（平成 28 年度 30,000 円）に限りがあるため、講師選定作業が困難である。 ◆各団体に属していない市民の参加者が少ないため、幅広い啓発活動に繋がらない。</p>
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》 ・保護者、地域住民、青少年指導者等と連携した啓発の継続</p> <p>【実施状況】 ・青少年健全育成推進大会を開催し、小中高生から応募のあった青少年健全育成作文及び標語の表彰を実施 ・青少年指導者研修会を開催し、『子どもの心に寄り添う柔軟な関わり方』を演題に講演会を実施 ・青少年健全育成推進大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語を市民ギャラリー及び図書館に掲示</p> <p>【成果と課題】 ◎青少年健全育成推進大会及び青少年指導者研修会では、小中高生は標語等の作成を通じて、いじめ問題等への意識高揚が図られ、保護者からはアンケートの結果、大変参考になったとの声が多く寄せられた。 ◎青少年健全育成推進大会で表彰された作文及び標語を図書館等に掲示したことにより、多くの市民に大会の意義や主旨が伝わった。 ◆青少年健全育成推進大会から青少年指導者研修会へ移行する際の聴講人数の減少 ◆小中学生及び高校生からの青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少</p>
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》 ・青少年指導者研修会の参加者数増加に向けた取組（関係団体への一層の周知、開催形式の見直し） ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（各小中学校への訪問） ・青少年健全育成推進大会での優秀作品（作文・標語）の幅広い周知に向けた取組（学</p>

	<p>校掲示や報道発表)</p> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「くらべない子育て じぶん育て」と銘打った研修内容に鑑み、昨年度までの案内の範囲に加え、新たに、保育園、認定こども園及び学童クラブへの周知を実施 ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向け、公立小中学校を中心に応募の方法をご一考いただけるよう個別に依頼を実施 ・青少年健全育成推進大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語を公共施設のほか、新たに、イオン鴨川店1階通路に掲示するとともに、受賞作品を簡易文集化し、応募のあった市内小中学校及び高等学校の図書室等へ配架を依頼 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新たに周知した団体からの参加者を含め、研修会を通じて多くの方へ子育てのヒントを伝達できた。 ◎新たに実施したイオン鴨川店への受賞作品の掲示によって、これまで以上に多くの市民に対して、青少年健全育成に関する意識高揚を図ることができた。 ◆青少年指導者研修会の開催形式の見直し ◆市内小中学校及び高等学校は、他の団体や組織からも多くの作文等の募集依頼があるため、青少年健全育成作文及び標語の応募数の減少
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年指導者研修会の参加者数増加に向けた取組（開催形式の見直し等） ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた取組（募集対象の拡充等） <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年育成指導者研修会の参加者募集に関して、昨年度までの案内の範囲に加え、新たに市内各土曜スクール（放課後子供教室）への周知を実施するとともに、青少年健全育成推進大会から青少年指導者研修会に移行する際、休憩時間を省略するなど、開催形式の一部を変更 ・青少年健全育成作文及び標語の応募数増加に向けた市内各小中学校への個別依頼を実施し、同大会で表彰された青少年健全育成作文及び標語をイオン鴨川店1階通路に掲示 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎新たに周知した団体からの参加者もあり、研修会を通じて青少年の健全育成の意識の高揚が図られたことに加え、休憩時間を省略することにより、途中退席者を減らせた。 ◆限られた予算での講師の選定
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成推進大会及び青少年指導者研修会の継続 ・学校、家庭、地域、青少年育成団体とが連携した青少年健全育成活動及び啓発の一層の推進 <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
	<p>【 5年間を総括した成果と課題 】</p>

Ⅲ－２．青少年育成団体の活動の活性化及び地域との連携強化

◎…成果 ◆…課題

事業概要	<p>(1) 青少年育成団体の活動の活性化 ①青少年育成団体活動の充実 ②多様な体験活動を通じた青少年健全育成</p> <p>(2) 青少年育成団体と地域の連携強化 ①青少年相談員活動の充実 ②非行防止活動の推進</p>
平成 28 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室（土曜スクール）の推進 ・非行防止活動の推進 <hr/> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土曜スクール（6 スクール）の推進及び未実施小学校区の開校に向けた体制づくり ・青少年育成鴨川市民会議と鴨川警察署が連携した非行防止パトロールの実施 <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎土曜スクール開催実績（各スクール年間 22 回開催。6 スクール合計 延べ 1,918 名の児童が参加） ◎未実施小学校区のうち東条小学校区において開校に向けて動き始めた。 ◎非行防止パトロールを年間 7 回行い、非行抑止効果を高めることができた。 ◆鴨川小学校区における土曜スクール開校に向けた取組 ◆運営基盤が弱体化傾向にある土曜スクールに対する更なる助成 ◆効果的なパトロール方法の検討
平成 29 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川小学校区における土曜スクール開校に向けた取組 ・効果的なパトロール方法の検討 <hr/> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未実施小学校区であった東条小学校区での土曜スクールの開校 ・各土曜スクール（7 スクール）への支援（各スクール年間 22 回開催。合計 176 名の児童が活動） ・青少年育成鴨川市民会議と鴨川警察署が連携した非行防止パトロールの実施（年間 7 回） <p>【成果と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎各土曜スクールでの活動の他、土曜スクール合同事業を年 4 回実施したことにより、異学年交流やスクールスタッフとの交流が深まるとともに、他校児童との仲間作りが図られた。 ◎非行防止パトロールでは、警察、学校、関係団体と行政が連携しながら、市民が一体となった非行防止活動の啓発が図られ、パトロールを通じたまちづくりができた。 ◆鴨川小学校区における土曜スクールの開校に向けた取組。【未実施小学校区であった、鴨川小学校区及び東条小学校区のうち、東条小学校区での開校を先行することとなったため、具体的な取組に至らなかった】
平成 30 年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴨川小学校区における土曜スクール開校（平成 31 年度）に向けた取組 ・第 20 期千葉県青少年相談員の委嘱替えに向けた事務的な支援 ・千葉県青少年健全育成条例に基づく立入調査事務の権限移譲に向けた調査・研究（有害図書・カラオケボックス・ゲームセンターへの立ち入り調査） <hr/> <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鴨川小土曜スクールの運営母体を立ち上げるため、関係諸団体等を対象とした説明会を 3 回実施 ・第 20 期千葉県青少年相談員の委嘱事務に伴い、県からの依頼事項をスムーズに各地区へ伝達するとともに、所定の様式作成などの事務的な支援及び後任探しに対する助言。 ・千葉県青少年育成条例主管課である千葉県環境生活部県民生活・文化課に、県内の権限移譲の状況及び移譲を受けた市町の実情に関する聞き取りを行い、本市が移譲を受けた場合のメリット・デメリットを協議

	<p>【成果と課題】</p> <p>◎鴨川小学校区内には（仮称）鴨川小土曜スクールの運営母体となり得る既存の地域集合体が存在しない中、説明会を通じて、スクール開校に向けた小学校区内の合意形成及び運営スタッフ候補者の選任ができた。</p> <p>◎県内他市町が第20期青少年相談員の人選や後任探しに苦慮する中、本市においては各地区の実情に即し、地区委嘱人数を再考しながら後任探しも難航せず、新任青少年相談員62名の選出ができた。</p> <p>◎千葉県青少年育成条例に関する権限移譲については、平成28年度以降、県も説明会や意向調査を実施していないこと、移譲先自治体では要綱等の策定が必要であること、また、本市の店舗数や年間を通じて実施している非行防止パトロールの効果等を鑑み、本市が権限移譲を受けるメリットは少ないと判断できた。</p> <p>◆（仮称）鴨川小土曜スクールの開校に向けた各種協議及び調整</p> <p>◆第19期青少年相談員から第20期青少年相談員へのスムーズな活動移行</p>
令和元年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）鴨川小土曜スクールの年度内開校及び各土曜スクールの組織強化（地域との結び付きの強化等） ・活動初年度となる第20期青少年相談員の組織強化及び青少年相談員同士の連携強化 ・青少年育成鴨川市民会議及び関係団体を中心とした非行防止パトロールの更なる充実 <p>【実施状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年9月28日に「鴨小スマイルスクール」（鴨川小学校区土曜スクール）を開校 ・千葉県が主催する「青少年相談員基本研修会」に参加し、青少年相談員としての心得や意義等を学ぶ。 ・鴨川警察署、青少年育成鴨川市民会議、ひまわり隊等と連携した非行防止パトロールを年間5回実施 <p>【成果と課題】</p> <p>◎市内全小学校区に「土曜スクール」が開設され、各スクールにおいては、スタッフ、地域、保護者間での連携が図られ、複数のスクールでの活動もあるなど、「土曜スクール」としての組織強化が図られた。</p> <p>◎「青少年相談員基本研修会」受講後は、各青少年相談員が自覚を持って活動できるようになり、市青少年相談員連絡協議会理事会でも、各地区の課題等の情報交換をするなど、連携が図られた。</p> <p>◎警察、学校、ひまわり隊と行政が連携を図りながら実施した非行防止パトロールでは、官民が一体となり、非行防止の啓発が図られるとともに、パトロールを通じたまちづくりができた。</p> <p>◆市内全ての「土曜スクール」におけるスタッフ不足及び後継者不足によるスクール活動弱体化への懸念</p> <p>◆非行防止パトロールに多くの関係者が参加できるような連絡体制の検討</p>
令和2年度	<p>《 重点取組 》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各土曜スクールと連携を図りながら問題点を適宜把握するとともに、スタッフ不足に対する人材の情報提供を実施 ・非行防止パトロールの連絡体制の整備と青少年の活動の多様化に伴うパトロールコースの見直し <p>【実施状況】</p> <p>【成果と課題】</p>
<p>【 5年間を総括した成果と課題 】</p>	

